

第1回大野市文化会館あり方検討委員会 議事録

日時：令和5年8月2日（水）19時～21時20分

場所：結とぴあ3階 302号室

1 開会

2 委嘱状交付

市長から全12名に委嘱状を交付

3 市民憲章・教育理念の唱和

4 市長あいさつ

- ・第六次大野市総合計画の基本目標「地域づくり分野・みんなでつながり地域が生き生きと輝くまち」に向かって、市民一人一人が文化芸術に親しみ、文化財や伝統文化を継承し、郷土の歴史や文化の魅力が発信されるように、各種施策を進めている。
- ・本委員会の所掌事務は、文化会館のあり方及び今後の方向性の検討に関することとしている。市民が行う音楽演奏、伝統芸能などの文化創造活動の発表の場づくりは大切であり、人材育成につなげることができる、コンパクトな施設づくりが肝要であると考えている。
- ・文化会館の新しいあり方を検討するに当たっては、昨今の社会情勢や市の財政状況から、平成30年度策定の基本計画どおりに整備を進めていくことは困難であると考えているため、他の既存施設を活用した整備案も含めて検討いただきたい。人口減少が進む中であっても、本市が持続可能で住み続けたいまちであるよう、文化会館のあり方について委員の皆様から意見をいただきたい。

5 委員・事務局の紹介

6 委員長、副委員長の選任

委員長 福井工業大学環境学部デザイン学科 准教授 藤田大輔 氏

副委員長 大野市文化協会 会長 羽根田繁紀 氏

7 委員長あいさつ

- ・音楽、劇場に関することで言うと、息子が福井市内の明道中学校の吹奏楽部に入って、月に1回ぐらいはいろいろな劇場に足を運んでいる。その中で市民にとって愛される劇場や文化会館など、大野市にとっていいものを考えられればと思っている。

8 議事

(1) 報告事項

- ・資料は、事前にお配りし、目を通していただいているので、全てを読み上げず要点を説明させて

いただく。

○文化会館のあり方検討に至った経緯について **資料1**

- ・現在の文化会館は、昭和41年6月に大野市民会館として開館し、平成8年からは文化会館に名称を変更して文化芸術の拠点として利用されている。昭和61年の大規模改修工事などを行ってきたが、空調や音響などの各機器の経年劣化は進んでいる。さらに耐震性の問題や駐車場不足なども指摘されており、耐用年数を迎える令和8年6月を目途に休館を予定している。
- ・大野市教育委員会では、平成25年度から市民や関係団体を対象にアンケート調査を行い、平成28年度には「大野市文化会館整備基本構想」を、平成30年度に「大野市文化会館整備基本計画」を策定した。平成31年度、整備に向けた基本設計を行うための委託料予算を計上したが、市議会の総意として、総務文教常任委員会の承認を得るまで執行しないこととする付帯決議が議決されたことから、教育委員会が、基本計画に沿って対応方策等の説明に務めた。しかし、整備、運営に関する財政的な懸念等から、総務文教常任委員会の承認が得られず、教育委員会は、基本計画で定めている令和5年度末までの新文化会館等の供用開始は困難である旨、令和2年9月議会の総務文教常任委員会において報告している。
- ・現在、市議会の付帯決議にあった整備・運営に関する財政的な懸念を解消し、整備するには、平成30年度に策定した「大野市文化会館整備基本計画」通りに進めていくことは、昨今の社会情勢や市の財政状況から困難であることが想定される。従って、他の整備案を含めて文化会館のあり方について検討していく。

○文化会館等の現状と課題について

- ・現文化会館は、鉄筋コンクリート3階建て、大ホールの客席数は633席である。
- ・市が主催する文化会館における事業では、大野市総合文化祭が日頃の文化活動の発表の場として、一般市民だけでなく保育園・こども園の園児、小中学校・高校の児童生徒も参加する市を挙げての行事となっている。また、市独自でアーティストなどを招聘し、演劇、コンサートなどの文化公演を実施している。学校や団体では、大野高等学校の文化祭やこども園の発表会、合唱団による定期演奏会などの利用がある。市内最大の文化団体である大野市文化協会は、現在60の団体が加盟しており、会員数は521名となっている。7月には、「民謡の祭典」を開催し、賑わいを見せてた。市と共催する大野市総合文化祭においても活発な活動を続けているが、加盟する各団体では会員の高齢化が進み、担い手が不足していることから、本市の文化芸術を受け継ぐ人材の育成が必要となっている。
- ・文化会館の年間の利用者数は、平成30年度、令和元年度と約2万9千人だったが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大きく減少している。コロナ禍前の令和元年度の大ホール利用は19,036人となっている。大ホールの利用者数別の利用回数は、コロナ禍前の500人以上の利用が年間4回以下となっている。
- ・県内における文教施設の大ホールの状況を見ると、現大野市文化会館の大ホールは、県内各市の文化施設の大ホールの中でも客席数が少ないものとなっている。勝山市民会館は、改修後座席数が693席から463席に、みくに未来ホールも400席から359席に減っている。また、1970年築のあわら市文化会館は、2026年以降に廃館を予定していたが、施設の維持管理費削減のため前倒しで本年3月に休館とし、以降中央公民館など他の施設を利用することとしている。

- ・市内の類似施設は表3のとおり。
- ・課題としては、人口減少や各文化関係団体会員の高齢化など文化会館の利用者の減少が見込まれていること、利用者の利用状況や団体規模に応じて、ホールや練習室、控え室などの諸室の必要性や大きさなどを検討する必要がある。また、平成30年度に策定した「大野市文化会館整備基本計画」は、駅東公園の敷地に新文化会館を整備し、現文化会館の敷地に駅東公園を整備するものとなっている。当時の概算事業費は、本体工事21億円に解体工事費や公園整備費などを加え合計30億円を見込み、現在の物価上昇分を加算するとさらに大きな規模となる。また、ランニングコストも当時より上昇するものと見込まれる。こうした本体費用やランニングコストを下げ、財政負担をできるだけ少なくすることが課題である。

○あり方を検討するための基本的な考え方について

- ・今回のあり方の検討では、当時の「大野市文化会館整備基本計画」を含めて、現文化会館敷地に建て替える案や他の既存施設を活用することについても検討する。
- ・文化芸術創造の場として、活動団体との連携を図り、音楽、演劇、伝統芸能などの発表、文化創造活動が展開できる施設とすること、文化活動を通じて人材の育成などを行うことができる施設とすること、文化芸術鑑賞の場として優れた文化芸術活動を鑑賞する機会を提供し、地域の文化芸術の創造や振興を図ることができる施設とすることとする。
- ・施設の規模は、良質な音響効果が得られ、音楽や演劇に対応できるホールとし、必要最低限の設備を備えたコンパクトな施設とする。楽屋や控え室と兼ねた練習室、音響設備、照明設備、バリアフリー化などを備える。
- ・ホールの座席数と施設整備案は、後ほど別資料で説明する。

(質疑応答)

委員：平成25年度から文化会館の整備が検討されてきたとのことだが、それが流れた最大の原因はどこにあったのか。施設の規模が大きすぎたためか、建設費やランニングコストなど経費が掛かりすぎたためか、当初の計画案がどこでストップが掛かったのかを知りたい。

事務局：当初の計画では、駅東公園の場所に文化会館を建て、今の文化会館の敷地に公園を作るものであり、これら建設費用とランニングコストが高かったことが一番の理由である。

副委員長：あり方検討に至った経緯だが、令和2年度において教育委員会が新文化会館の整備は難しいということで断念した後、教育委員会の事務局長は、早急に準備委員会を立ち上げて、今後のスケジュールについて検討していくということを議会で話している。我々としては、令和3年、令和4年と市長と語る会で問題にもしたし、当時の部長や課長にも早期にこの文化会館のことについて動き出してほしいと要望してきた。しかし、そのうちに大野市は、令和8年度にこの文化会館を休館するという話を出したため、これではいつまでたっても文化会館の整備は進んでいかないということで、我々、市議会議員にも来ていただき、いろいろ理解をいただいて、陳情したという経緯になっている。それで、このままでは、令和8年度に休館した後、我々はどこでどうすればいいのかということが問題になり、議会でも早期に対応するようにとの話になって、現在のこの状況になっていることを理解してもらいたい。我々としては、令和8年度の休館までに整備されるのが一番いいが、それが

もしできなくても、その後何年間も他の代替施設で発表しなければならないことにならないようにぜひお願いしたい。それからもう1点、この基本計画だが、これは我々が5年間かけて平成30年にまとめたものである。最後のページに新文化会館の諸室リストが載っている。今、新たに文化会館を整備するというのは、基本的にこのホール部門や創造・育成部門はこれでいくということで理解してよいか。今の説明があった最後の施設の規模で必要最低限の設備を備えた」と記載がある。この必要最低限の設備というのは何を指すのか。

事務局：1点目の設備のリストだが、これは当時の計画に載っている資料である。当然今まで検討していただいた内容で生かせるものは生かす、また見直すところは見直すといったことが必要かと思っている。ご質問もあったように、建築費及びランニングコストをどういったところで下げるのかということが議論になるところだと思う。施設の規模としては、最低限のコンパクトな施設を念頭に置きながら考えていただかないと経費の削減には繋がらないと考えている。これが今回の最大の課題だと思っている。

副委員長：必要最低限の設備という言葉は、私はいらぬという意見である。コンパクトな施設としますということで進めればいいのではないかと考えている。平成30年に作ったこの諸室リストだが、これはもちろん4000㎡の計画としているので、基本的にはこれをコンパクトにしていくということだろうと思ってるがそれでよいか。

事務局：後ほど資料3でも説明するが、今回は他の既存施設を活用した施設も案として挙げている。そういったことで今、副委員長から質問があったように、当時の諸室の見直しや面積、必要な部屋についても検討課題だと思っている。ただ、今回の第1回目会議の中では、その部屋がどの程度必要だという検討は考えていないが、トータルの面積にも影響するため、今後検討していただくということになる。

委員：副委員長の質問と一緒に、やはり以前作ったものを全て無しにするのではなく、検討してコンパクトにするという方法にしたほうがよい。これにどれだけ費用が掛かるとか、これはどうすると安くなるかということは、自分も専門家ではなし、ここで検討できるのかとも思っている。以前、駅東公園に建てることとした理由は、建設のタイムラグを無くすためである。今の文化会館を壊してその場に建てる3年掛かると言われていた。今から建設してもタイムラグができる。それが無いように、このあり方検討委員会もできるだけ基本計画をもとにした方がいいのではないかと考えている。今回初めての委員にはそう理解していただけるとありがたい。

事務局：時間的なことに関しては、後ほどスケジュールにおいて説明する。今回、当時の計画案もあり、それ以外の新築案もある。その他の施設の改修案も資料3にあるため、そこで質問いただければと思う。

(2) 協議事項

○ホールの座席数について **資料2**

- ・大ホールの利用者数別の年間利用回数について、400人以上の利用はコロナ禍前の平成30年度が11回、令和元年度が13回となっている。主催者別では、コロナ禍を除く直近の令和元年度は、400人以上の利用が、学校・保育園が最も多くなっている。
- ・令和12年から令和27年にかけての予測利用者数は、大野市人口ビジョン、大野市子ども子育て

支援事業計画（第2期）から予測している。その人口ビジョンにおいて、国立社会保障人口問題研究所の推計値では、令和27年に19,743人と現在の3分の2程度の人口と推計しているが、国の目標値や市として各種施策に力を入れることで、出生率を回復させ、その他転出超過を抑制し、令和27年の定住人口の目標値である23,200人を基としている。特に、保育園や中学の予測利用者数が令和12年から令和27年にかけて若干増えているのは、出生率回復などによるものとし、令和元年に比べ大差ない数としている。

- 以上のように同様の行事を将来も開催するとした場合、400人を超える予測利用者数は、令和12年度に3回、令和17年度は2回、令和22年度は1回である。そのうち、市民団体の発表の場としての利用は、令和12年度と令和17年度で各1回となっている。その他の市民団体や学校・保育園の令和17年度以降の予測利用者数は380人前後となっている。これらのことから、文化会館の座席数は380席程度と提案する。

○文化会館の整備案について 資料3

- 本資料は、文化会館のあり方を検討するに当たって、5つの整備案を示したものである。①の当初新築案は、現基本計画の新築案であり、駅東公園と入れ替えて整備する案でホール席数は633席程度、約4000㎡としているこれを一つの案として、これを参考に②から⑤の整備費を示している。座席数をすべて380席とし、条件を統一している。
- 案②は、今の文化会館の場所にコンパクトな文化会館を建てるというものである。案①よりコンパクトな延べ床面積2600㎡とし、デメリットとしては、今と同じく人員を配置する必要があるため人件費が掛かることになる。
- 案③は、既存公共施設の増改築案として、結とびあの保健センター西側駐車場に大ホールを増築して結とびあとと接続するという案である。整備の概要として、ここで集団検診を行っているため、中庭の舗装の補強と雨よけの整備も必要だと考えている。この案のメリットとしては、新築に比べてこの結とびあの既存の部屋が使用できるため、部屋を新設しない分の整備費用が削減できるものと考えている。大きなメリットとしては、管理公社が常駐しているため人件費の削減が可能であること、駐車場が広いことが挙げられる。デメリットとしては、結とびあの練習室の防音や防火扉の設置に係る工事が必要になる可能性がある。
- 案④は、既存公共施設の増改築案として、図書館横の有終公園に大ホールを増築して図書館と接続する案である。ここも職員がいるため、人件費の削減が可能だと考えている。また、三番線を渡ることになるが、市役所の駐車場を使用できることがメリットになる。デメリットとしては、図書館の一部改修と接続に費用が掛かると考えている。また、駐車場が現在34台しかないため、有終公園に、ある程度駐車場を整備することも必要になるかもしれない。さらに、図書館には貸し出せる部屋がないこと、また都市公園の廃止や縮小が必要となることがデメリットとなる。ほぼ新築という状態であり、案①と同じく延床面積を2600㎡と想定している。
- 案⑤は、既存公共施設の改修案として、学びの里「めいりん」の講堂を大ホールに改修するという案である。整備の概要としては、音響や照明設備の強化、特定天井となっている吊り天井の改修が必要となっている。練習室や控室に使える部屋の防音が必要となる。講堂の座席は、パイプ椅子になっているため、その座席の固定化も必要になる。メリットとしては、既存の部屋とトイレが使用できるため、その整備費用は削減できると考えている。また、ここには生涯学習・文化財保護課と

大野公民館の職員がいるため、人件費の削減も可能となる。大きなデメリットとしては、駐車場が約100台であること。グラウンドと亀山の間に細い土地があるが、ここを整備すれば約60台が確保できる余地があるがこれは未確定である。大きなデメリットは、土足で入館できないことであり、また有終西小学校との併用の建物であることもいろいろな制限があることが挙げられる。

- 資料2枚目の上段は、各整備案の費用を調査しているものだが、当初の新築案の概算しか分かっていない。基本計画の新築案では30億円プラス物価上昇分としているが、これも物価上昇分がどれだけなのか見えていない。他の案については要調査としている。年間のランニングコストも現文化会館の3000万円に比べて、それぞれどうなるか調査委託により算出することになる。①、②の新築案は、調査委託において基本計画をもとに比較的容易に概算事業費を算出できるが、③、④、⑤の増改築・改修案については、全国的にあまり例がないため、それぞれの工事費の積算に時間が掛かると考えている。予算の関係上、増改築・改修案の概算事業費の算出については、2つの案の分しか調査の予算を持っていない。このあり方検討委員会において、調査を行うための順位付けをお願いしたい。
- 国庫補助の見込み欄については、国土交通省の補助の活用を予定しており、5案すべてにおいて活用できると考えている。
- 大野市立地適正化計画（都市機能誘導区域）の欄について、これは本市が人口減少時代において対応できる維持管理コストの少ない機能集約型のまちをつくるという目的で掲げた計画であり、都市機能誘導区域の中に、本庁や図書館、病院、もちろん文化会館を集約するという計画である。この5案の他にも整備案をいくつか考えていたが、市としてこの区域内での整備を原則としているため、この区域を外れる案は、この表から外してある。
- その下の欄は、各法律の制限の中でこの各案が整備可能かどうかを表している。都市計画法の用途地域等の欄では、用途地域の種類を示している。各案とも第一種住居地域もしくは第二種住居地域であり、基本的に住宅を建てるための地域となっていることから、大きな店舗やパチンコ店、劇場などは建てられない地域とされている。
- 興行場法の欄では、見せ物回数による許可とあるが、映画や劇、音楽、観せ物の回数が一定数を超えれば、興行場法の許可を得なければならないというものであり、例えば案②の右側の矢印の流れを見ると、その観せ物が月4回未満であれば、興行場法の許可は不要であり、そうすると建築基準法上、文化会館の建物用途は集会場になるので、この場合は用途地域を変更しなくても建築可能とされている。観せ物が4回以上であれば左側の矢印の流れとなり、興行場法の許可を得なければならない。そうすると建築基準法上、集会所であった文化会館の建物用途は劇場になり、用途地域を変更しなければ法律違反になるというのが県の見解である。用途地域の変更の欄に可能性ありとしているが、基本的に用途地域の変更は難しい。今の文化会館の場所については、敷地部分だけではなく、一定区域での用途地域の変更ができる可能性があるということの可能性ありとしている。また、もしその用途地域の変更ができなかったとしても、その下の建築基準法48条のただし書きの許可を受けて、建築できる可能性があることと県から言われていることから可能性ありとしている。よって、可能性の段階であるため判定は三角としている。現在の文化会館の観せ物の回数は、月3回以下で大体年30回となっている。同じように、案③、④、⑤に当てはめたのがそれぞれ表に入っている通りであり、案③だけ第二種住居地域だが案②と同じく集会場であれば建築可となっている。

○検討スケジュールについて 資料4

- ・この4月から関係者、利用者、地元への説明、意見聴取を行ってきた。並行して文化会館とその他施設の利用実態調査も行った。
- ・本委員会は、第2回を8月下旬に予定している。9月には視察に行きたいと考えているので、日程を調整する。
- ・調査業務（業者委託）については、あり方検討委員会で順位付けした整備案について、まず順番に法律の適合性調査を行うものである。建築可能か否かの調査により、建築できることが分かったら概算事業費とランニングコストを算出していくことになり、建築できないことが分かったらその案は削除することになる。本調査委託による業務が約6か月掛かると言われており、その報告書が上がり次第、第3回の委員会に示して比較検討に入ることになる。
- ・来年度には、第4回、第5回委員会の開催によりあり方検討報告書を作成し、その後、市に報告して、市は政策方針を決定する流れとなる。

（質疑応答）

委員長：大きく3つの説明があったので、ひとつずつご意見をいただきたい。ひとつ目のホール座席数については、平成30年度から令和4年度まで400人以上の利用が年間30回弱ぐらいとなっており、400人以上の利用がそれほど無いということで事務局案としては380席程度ということである。これがどれぐらい必要か意見をいただきたい。

委員：資料が最近の年度ばかりである。令和2年から令和4年のホール利用数と利用者数はコロナ禍でありイレギュラーな数字である。もっと前の資料を次回の時に見せてもらって、人数の調整も含めて検討できないか。もう380席というのが決定事項のように書いてあるので、もっと検討したほうがよい。基本計画の策定の時もこの議論があり、ホールの人数でかなり揉めた。当初1000席の計画が現状と同じ630席程度に落ちたため、もっと検討してもらえるとありがたい。

委員長：座席数の決定は次回でもいいのか。

事務局：今日は情報を共有し理解していただく、意見を交換するという場であり、事務局の整備案の課題や不明点などをご意見いただければと思っている。第2回の委員会時に、座席数の協議をしていただく予定である。整備に係る概算費用とランニングコストを出すために大体の規模感が必要になるが、決して380席や400席と決めた数字ではなく、大体500席程度の幅で業者に伝えればその範囲で試算ができるため、最終的な座席数の決定はまだ後になる。次回の会議までのスケジュールだが、第2回委員会の前までに委員には先ほどの案③、④、⑤の優先順位と、座席数の大体の数字を意見として伺いたいと思っている。

委員長：第2回の会議の前に各委員から意見を聞いて、それを集約したものを会議の場で示すということではどうか。今日の会議では、席数について少し意見交換できればと思う。といいつつもイニシャルコスト、ランニングコストでどれぐらいまで担保できるかも重要である。以前、633席で計画が頓挫したこともあり、そのあたりは慎重にならざるを得ない。

副委員長：座席数の資料が令和元年度の利用者数となっていて、その次は令和12年、17年、22年とこのような先の数字をどう予測したのかというのが率直な疑問である。小学生の数は、

令和何年度にこれだけになるというのは統計で分かるが、例えば落語を見た人は令和元年に550人となっていて、令和12年に485人になり、令和27年には412人になるとしているが、このような数字になるかは分からないのではないかと。自衛隊コンサートも令和元年が480人、その次が399人となっているが、この数字は非常に理解しがたい。何をもとにこのようにしたのかというのが率直な疑問である。もう一つ、この数字の中に市民団体の演奏会があるが、この演奏会は何のことを言っているのか。その下に歌謡祭、歌謡ショーと3つしか記載がない。大野市民が最も参加する大野市総合文化祭の数字が全く入っていない。なぜ省いたのか。大野市民が総参加しようという総合文化祭の利用者数が全くない。調べたが、令和元年の吹奏楽祭は375人、リズムにのっては686人、歌謡音楽祭は450人、錦秋のしらべは650人であった。これは令和12年には何人になるのか。分からないはず。令和12年は、今から7年後である。人口が減るから観客数も減ると言っているのか。むしろ、高齢者が増えて、かえって余暇の時間が増え、錦秋の調べなどを見に来る人が増えるかもしれない。この数字は非常に理解できない。勝山市民会館は今463席になったことを考えると、大野も450席はほしいのではないかと考えている。

委員長：質問を整理すると、学校、保育園の一応利用者数というのは、ある程度統計に基づいているということで別に説明は必要ないが、市民団体とその市についてはどうやって算出したかということと、総合文化祭についての扱いを事務局から説明願う。

委員：リズムにのっては680人とのことだが、これは3つの園が発表するので累計すると680人だが、出たり入ったりを繰り返しているもので、一時に680人いるということではない。

委員：先ほどから大野市の将来の人口の話になっているが、調べたところ大野市の小学校1年生、2年生は大野市中でそれぞれ200人である。昨年3月までに生まれた子どもが、140数人しかいない。子どもが減っているのは目に見えている。それから資料の大野市の人口ビジョンの目標値が令和27年に23,198人となっているが、これは希望的な数字である。他に大野市の将来人口をシミュレーションした国立社会保障人口問題研究所は、令和27年に19,743人としている。よって先ほどの目標値は大野市の希望的な数字であり、シビアに見るとまだまだ少ないことから、市の提案した数字が正しいかどうかは分からないが、将来人口に合わせた座席数でいうと文化会館を利用する人はまだまだ減るのではないかと考えている。

事務局：お二人が話していただいた通りである。まず、文化祭の話では、記載のある団体以外の利用団体は出入りがあるということで、人数としては延べ人数であることを把握している。よって実際に座席に座られる人数とは違うということで除いている。人口の推移の見方については、将来に渡ってどのくらいの数になるかは実際には分からないものであるが、ひとつの参考として見込みを予測するには人口ビジョンしかないため、これで概ねの人数の見通しを立てたということで理解いただきたい。子どもの数については、実際はこれより減るのではないかと考えているが、期待値ということで大野市なりにビジョンを立て、現在、令和元年度の利用者数からもそれほど変わらない数字として挙げている。その他については、大野市の生産年齢人口や全体の推移の見込みを基として推計したところである。

今、話があったとおり、推計の中では令和27年には19,000人余りというのはかなり減った数字ではあるが、実際に当てはめたのは目標値とした23,000人で算出している。

委員：座席人数について、本当に未来のことは分からないが、現在、コロナ禍をきっかけにオンラインが主流になっていて、ライブをパソコンで見たり、パブリックビューイングがある場所で大きな映像を見たりするのが、自分の世代から下の人は当たり前となっている。現場に行けたとしても行かずに仲間と見るというのが主流になってきている。ChatGPTも出てきている時代なので、22年後の令和27年には、そういう「生で見る」「生で見てもらう」ということも確実に変わっていると思う。建て替えるにしろ、この結びあいの裏に建てるにしろ、先ほどの今年去年生まれた140人の子どもたちの借金になるのは絶対なので、やはり客観的な冷静な判断をするべきかと思う。今この場で座席数がどれだけとは言えないが、本当に冷静な検討が必要だと感じている。

委員長：続いて、文化会館の整備案については5つの提案があるが、①は当初の案なので、今回は含めないということで、②から⑤について検討するというのと、さらに順位付けを行うということになる。事務局の説明でもあったが、この建物用途が劇場か集会場かというところで大きく変わってしまい、劇場にしたいという場合は②の新築しかないということである。③、④、⑤については、劇場での建築は不可能であるということで、月4回未満、つまり年47回までであれば、集会場としての建築が可能であるとの説明であった。今までの興行の回数でいうと、28回から25回、18回などとなっており、今のままでいけば48回を超えることは無さそうな状況ではある。自分の意見としては、やはりこの月4回未満というところを担保しながら、②だけじゃなくて③、④、⑤の可能性も含めて検討した方がいい。

委員：③、④、⑤については新しく出た提案であるが、一般的に他の施設に移転するとなると、地元の方がこの公共施設をどのような位置付けで使っているかということが大事になる。それともうひとつは、公共施設が他に移転することについて、もし自分がこの地元の立場であれば違和感が出てくる。まずは地元がこの文化会館をどのように利用しているのか、この案を出すことについて地元の了解を得ているのかがとても気になる。例えば、③、④、⑤に決まった時に地元はそれでいいのかと。一般的に考えて、公共施設が他の場所に移転してしまうなら、空いた土地に何かを建てますよという条件を付けるのか。付けるならそれは当然、建築のコストとして経費になるし、地元との調整がとても大事だと思う。自分がその地元なら、そのまま空き地しておくのか、両方とも公園にするのかということも聞かせてほしい。先ほどの座席数の話では、それぞれの立場でいろいろな思いがある。やはり文化協会であれば立派な大きいものが欲しいだろうし、普通の市民だと分からないであろう。お金だけの問題で物を言いたくなる人もいるだろうし、いろいろあると思う。③、④、⑤については地元が絡んでいるのでとても重要なことだと思う。その辺りについてどう考えているのか。

委員：大野町で言うと、6つの地区があって、文化会館のあるところが第3地区である。越美北線から東であり、ここに10の町内があって1100戸ある。そこに一戸あたり3人ぐらいなので3000人はいることになる。仮に真名川が氾濫したときに、どこへ避難するの

かという話になる。現在の文化会館は、水害時に地元の避難所になっている。もし他の場所に移転したときに、その3000人の避難場所はどうするのかということになる。このため、地元民は現在地に建て替えるのが当然だと思っているし、文化会館が他の地区に移転することは考えられない。大きな反対が出てくるのではないかと思う。

委員長：2点、地元等への説明やその辺りの位置付けについての話と、もしこの②の新築以外で③、④、⑤が選ばれた時に避難場所がどうなるかについて事務局から説明願いたい。

事務局：地元の意向については、春の段階で地元の方などに話を聞かせていただいた。今話があった通り、避難所の問題や地区としての利用についての声があった。それとやはり今あるものがなくなるということは、抵抗感という思いが当然あると思われる。しかし、今回の話を立ち返ると、今、文化会館の何を検討するのかということになる。まず文化会館として、文化振興という点でその施設をどうしていくかということをお場で検討していただきたいと考えている。文化会館のあり方を検討し、計画を立てていく上で、総合的に避難所の問題、また地元の問題を考えて選択していかなければならないと思っている。避難所については、今の文化会館が休館となった場合、別の施設などに避難する場を設けなければならないということで、防災担当課でも検討しているので、そこは引き続き並行して検討させていただきたい。まずは文化振興を中心に検討していただけないかと考えている。

委員：言っていることは分かるが、地元で反対運動が起きるのではないかな言われたように、そこまでして③、④、⑤を整備するのか、他の場所にしなければならないのかということである。個人的には結とびあに接続すればいろいろな活動や利用ができるという思いもあるが、地元の対策を後にして文化さえよければという考え方は本末転倒だと思う。やはり今あるものについて検討するわけだから、いろいろな影響も考えながら検討すべきだと思う。はっきりと今、地元の委員が反対の動きを心配されてるのに、それを抜きにして考えましようというのは寂しい話である。

委員長：この場では、とりあえず②、③、④、⑤の可能性を検討するというので、次回までに③、④、⑤の順位を検討することになる。その後、その中から2つの金額がどう出てくるかで比較をしながら検討することになるが、当然、地元の方の思いもあって、それも含めながら慎重に検討する必要がある。

事務局：先ほど総合的に判断していかなければならないと申し上げたが、③、④、⑤について金額を出して比較検討して、その中で総合的に見て判断をしていきたい。当然その中の判断材料として、今の地元の問題、避難所の問題についても加味して考えなければいけないと思っている。その時は、文化だけの問題ではなく総合的な判断が必要だと思っている。

委員：③、④、⑤を調査するのに、市職員が調査するのではなく業者に調査依頼することから、当然、調査費用が掛かってくる。あらかじめボツになるようなデータをもって調査費を払うよりも、違う面でお金を生かしていただきたいと思う。地元なのでひいき目で言って申し訳ないが、誰が見ても文化会館が他に移転することは想定できない。また、移転したところでその地区で交通渋滞が起きるなど新たな問題が出てくると思う。現在の場所で建てればそういった問題もないし、ましてや先ほどの調査費用についても不要になる。できれば現在地で建て替えなり、隣に移すなりを決めていただきたいと思う。

委員長：この調査費用について事務局から説明願う。

事務局：今回、6月議会で調査費用として約1200万を要求し、その予算が認められている。今回、こういった費用を掛けて調査するという事は、先ほど申し上げたように、建築費用とランニングコストをいかに下げるかということ、また平成30年度に策定した計画の形を変えて考えていかなければならないということが大きな課題なので、それに対応する必要があるということで予算を要求したものである。

委員長：その意味では②だけの調査だけではなく、他の案と比較をしながら、ある意味設計に生かせるということにもなる。地元への説明は考えなければならないが、まずどこにするかという当初の予定通り、いくつかの案について調査を行うということでよいか。

委員：(特に意見なし)

委員：当初案の公園の場所にコンパクトに新築するという案も考えていいのか。この資料だけ見ると当初の駅東公園に建てる案は無いようだが、こっちに建てようがあっちに建てようが場所的には変わらない。今の文化会館を壊す費用は別途で間違いないか。

事務局：①の概算事業費の欄と本体のみ事業費の欄を見てもらうと、概算事業費の方には下に注意書きがあるが、外構工事や公園整備が含まれている。また、解体費用、実施設計も含まれており、これについてはどういった場合でも掛かる費用である。余分とすれば、公園整備費が掛かるということになる。

委員：駅東公園内に緑地を残しながらコンパクトに建てるという案もあってよいか。私見だが、結とびあと図書館は、あと10年か15年でまた耐震などのいろいろな問題が出てくるのではないかと思っている。めいりんは、場所の広さや建物の性質上、学校がそのままある中で日中に文化のいろいろなイベントができるかという疑問を持っている。また、土足で上がれない文化会館やホールを見たことがないので、もう現時点で削除してもいいというのが意見である。

委員：いくつか案が出ているが、前回の計画がダメになったのは経費が掛かりすぎる事、ランニングコストが高いことが理由だったことから、今回のこの検討に当たっては、いかに経費を抑えるかということを中心に考えるべきである。そのために、まっさらな状態で、現状こうだからとか、ああだからではなく、何が一番いいのかを考えるためには、それぞれの案でどれだけ経費が掛かるかということを出さなければいけないと思う。地元の方の意見もよく分かるが、この文化会館は文化振興のために建てられて建物である。それがたまたま、そこにあるのなら避難したらいいのではないかと、集会をしたらいいのではないかとということで、避難場所として作られたわけでもなければ、集会所として作られたわけでもない。だから今回は、まず大野市で文化を振興する上で、どのような建物がいいかということを中心に考えて、その上で他の場所に移ったのであれば、次に避難所をどうするか、集会所をどうするかを考えるべきであり、第一には文化振興を議論すべきだと思っている。

委員：先ほど話があった通り、これを建てるとうちでも子どもたちの借金になってしまうので、議会で言われたように、経費・コストについて考えることに重きを置かなければならないと思う。

委員：自分は、文化芸術は金食い虫だと自負しているし、自分の理想を言おうと思っても現実とはかけ離れているという認識はあるが、これからの子どもたちに「ステージに上ったの感動」や「見ての感動」を与えようと思うと数値では測れないものがそこにはあるのだろ

うと思う。あとは我々や市がどっちに舵を取るかということである。自分はずっと吹奏楽に携わってきて、金食い虫だと酷評を受けながらも細々とやってきたが、こういった者もいるということだけアピールしておきたい。

委員：いろいろな意見があり、何度もそうだなとうなずきながら聞いていた。本当に発表ができる場があるということはとても大事なことだと思う。②以外の案だと壊すタイムラグがなく建築できることが良い点だと思ったが、それはそれでまた違う問題が多く出てくとも分かった。どれが良いかは一概に決められないということで、皆さんの意見の中で自分はどっちに傾いていくのかという、今は本当に中立の状態で聞かせてもらった。とても難しい問題だと思う。

副委員長：市が出した案について、実際に整備が可能なかどうかを考えてみた。まず⑤のめいりんを増改築する案だが、講堂とランチルームを壊してホールを作るのかと思っていた。図面の黄色の部分がホールになるところだが、先日、講堂を測ってきたところ、縦が27m、横が25mであった。これで400人のホールをステージ含め整備することができるのか。実際にはまず全然無理だと思われる。それとここは有終西小学校と併設なので、今でも西校の行事があると一週間使えない。卒業式の前になると三週間ぐらい使えない状況である。さらに土足利用ができないこともある。駐車場も約60台整備できる可能性があると言われたが、亀山側になってしまいそこから歩いてくることになる。これはもう考えられない。それから③の結とびあ増改築案は、図の黄色い部分にホールを建てるというものだが、ここも実際に測ってきた。東西は27mしかない。黄色の部分は最大で35mぐらいしかなく、25m×35mぐらいかと思われる。このサイズでステージを作り、上下の袖舞台を作れるのか、さらに客が入る通路も作れるのか。ホールだけでも難しいと思う。練習室は結とびあの部屋を使うということだが、例えば民謡の祭典の場合に、結とびあの会議室で着替えて渡り廊下を歩いてホールに行くということになるかと思う。皆さんが着物を着て、楽器を持ってホールまで歩かなければならないのはどうなのか。先ほどあったように、無理なことに1200万円も掛けて調査する必要はあるのかと思う。自分は、以前も計画の時に携わっていたが、そのときPFI調査で2000万円掛けている。民間で文化会館の施設の運営に手を挙げるところはないと何度も話したが、市は調査すると言ってやった。結局どこも手を挙げるところはなく、2000万円は無駄金になった。今度の1200万円も可能性があるならいいが、同じなのではないかと思う。もう一つは④の図書館の併設案だが、ここはスペース的にはあるかもしれない。しかし、ここには噴水もあるし植栽もされて、非常に整備されている綺麗な公園である。桜の木はあるし、紅葉もある。野外ステージもある。ここに2600㎡を取れるのか。駐車場がないため市役所の駐車場を使うというが、かなり遠いし、3番線の交通量が非常に多い。現文化会館の敷地は、157号線に沿って100mあり、ほぼ100m×100mの敷地である。そこに建てれば何の問題もないのではないかと。先ほど人員がいて、ランニングコストが安くなるという話があった。しかし今、結とびあで何人が仕事しているか分からないが、そこにも併設するとして、当然文化会館の施設管理や事務的な仕事はいろいろ出てくるわけであり、その人たちに仕事がかぶってくる。人員を補強しなくてもできるのか。それは、結とびあや図書館で仕事されている人にある意味失礼なことになるのではないかと。当然人員を補強しないと仕

事が回らない。したがって、公園との振って替えをやめて、現地でコンパクトな施設を作る方がいいと思うし、調査も必要ないと思う。

委員長：人件費の扱いについてどう考えたかを事務局から補足説明願う。

事務局：③、④、⑤の人件費は、例えば結とびあの場合、今の職員に対して文化会館の管理に関する人員を幾分か増やすことは必要だと思っている。それぞれの施設に応じて必要なことが出てくるかと思う。

委員：皆さんの意見はかなり固まってる方向かと思う。全体的に文化芸術のホールは、固定席の客席のイメージを持たれていると思うが、固定席といってもオペラやミュージカルをする時に、今では前列がオーケストラピットという移動できるシートがある。ハーモニーホールの音楽堂も同じように、小ホール大ホールともに椅子が可動式になっている。でも見た目は固定席と変わらない。内部の整備についてはコストを削減することは可能かと思われる。ただ、年数を考えると、立派な設備やある程度の催し物、例えばオペラや演歌、もしくは舞踊系もそうだが、上手下手の出入りとか、オーケストラの吹奏楽の入れ替わりにどれぐらいの打楽器を考えているのか、その辺りを踏まえると最低限の平米数として、必然的に客席は450席のキャパシティだと考えて3000㎡が必要だと思われる。大体その辺りのラインで、ある程度の積算を調査したほうがいいのではないかと思う。場所的にも先ほどから話が出ている通り、大野市の全体的な位置関係を考えると、JRの駅に対して東側で、例えば外から興行を打つ催し物があつた時も、5000円や6000円で客席を売つた場合に、最低限のキャパシティは450席だと思われる。今の若者が求めているものを考えると、確かに民謡や伝統芸能を練習する場は必要なのだが、それ以前に、今どういうものに子どもたちが興味を持っているのか、他市の話になるがチアであったり、ダンス関係、またその融合であったりその辺りを子どもたちに示せる場を作ってあげるようなことも大事だと思う。自分の意見としては、①、②における予算の削減として、維持費、ランニングコストを抑えようと思うと、新築を考えられた方がよいというのが今の思いである。

委員：皆さんの意見を聞いて一番思うのは、この文化会館をこれからどのように市民が1回でも多く利用できるか、それに尽きると思っている。座席数は、やはり人口減少に伴って少なくなつてもそれはそれでありだと思う。座席が少なくなると有名人を呼ぶ大きなイベントはできなくなるかもしれないが、それはまたそれで福井市など大きいホールへ越美北線を使って行けるよう補助金を出すなどしてはどうか。大きなイベントをすべて大野市でするのはこの人口減少の中では難しいと思っている。それよりは、今からの若い人たちが楽に使える、ライブなどができる、2～3人でも借りられる、もっと身近に感じられるようになったらいいと一番感じている。あとは費用の問題だが、もし今の文化会館のところに建てた場合が21億円で、結とびあで増築した場合が10億円となつたら、皆さんはどう思うのかということも感じた。便利さは必要だが、ある程度我慢すべきところとして、前の計画が駄目になつた一番の理由が費用だつたということなので、やはりそれは一番初めに考えなければならぬとも思う。

委員長：②の現敷地での新築案は、今の文化会館を壊したところに建てるという解釈でいいと思う。先ほど意見のあつた駅東公園内にコンパクトに新築するという案を①または②とし

て検討するために、①の物価上昇を含めた概算事業費の見積りは次回の会議までに出すことはできるのか。

事務局：我々では積算できないので、調査委託で基本計画の概算事業費が物価高騰でいくらになったのかということも調査することで考えている。調査委託の内容は、「①、②」と「③から⑤のうち2つ」を試算することを考えている。

委員長：その調査により公園整備に掛かる費用が出てくるのではないか。

事務局：そうである。

委員長：次回には③、④、⑤の順位付けを話し合いたい。そして、先ほど申し上げた通り、①、②の未定なところもあるので調査は実施していきたいと思う。

事務局：先ほどいろいろなご意見があった中で、この現計画でぜひというような話もあった。ただ、このような結果になったのは、コストが掛かるということで議会から見直しを求められたことがあったため、この現計画を含めて他の既存施設を使った場合にはどれくらい掛かるのか、どういったものができるのかを比較検討していただきたいと思っている。次回、皆さんに願う順位付けや座席数についても、人口が減ってきている中で将来の子どもたちに負担を残さないようなコンパクトな施設の検討をお願いしたい。我々は決して極端にサイズを少なくしたいという気持ちではない。将来の維持費等を考えたときにこれぐらいの規模がいいのではないかとということで提案させてもらった。次回では皆さんに座席数も提示していただくことになっているが、その辺りも加味してご検討いただきたいと思う。

委員長：最後に資料4のスケジュールについて、何かご意見もしくは質問等あればお願いしたい。

委員：(特になし)

(3) その他

事務局：次回に向けてのお願いがある。今回、①の現計画案以外に②から⑤の整備案を挙げた。これ以外にもし整備案があればご意見をいただきたい。また、業者に委託する調査のうち、①、②については比較的容易に試算可能と聞いているが、試算に時間が掛かる③、④、⑤について優先順に調査を依頼したいので③、④、⑤の優先順位を考えていただきたい。それから3つ目のお願いとして、座席数について大体50席ぐらいの幅で、例えば「380から430の席」という範囲でご意見をいただきたい。この3つについて、8月18日までに電話、FAX、メールなどでお願いできればと思う。

委員：先ほどの委員長の発言のとおり①として案を入れなければならないのではないかと。

委員長：物価高騰分を加えた調査結果の内訳を見れば、公園整備に係る費用も分かると思う。

今後、事務局から出していただく資料としては、①案の公園内に建てる案も提示されると比較しやすいと思われる。①の見積りが出てくれば対応はできるのではないかとと思うが。

委員：①は、当初の整備案なので検討案としては要らないのではないかと。

委員長：比較検討のために、新築案、増改築案ならこうなるという数字の説明のために試算は必要になる。

事務局：①の話が出たが、それは次回までというのは難しい。業者に依頼する中で試算をしたい。また①案についても8月18日までの提案の中で、改めて回答いただいて、

どの段階で出せるかまた検討したい。それでよいか。

副委員長：今、①と②との話になっているが、①は4000㎡であり現実的でない。2600㎡で建てた場合の概算を出してもらおうということなのか。

委員長：先ほどのとおり、当初は633席で試算しているが、当時の物価と今現在の建設費は違ってくるので、それを現在建設するとどうなるか試算するものである。かつての建設費と現在の建設費を比較すると、席を減らしても当時より高くなってしまっているのではないかとということで、その比較のために①を試算してもらおうものである。

事務局：それについても、比較で検討できるようにしていきたいと思う。

委員長：他に事務局から何かあるか。

事務局：先ほどお願いした3点について8月18日までに回答いただき、次の会議に整理して提示させていただく。なお、次回の会議については、8月31日か9月1日のどちらかで、調整しているので数日お待ちいただきたい。決まり次第連絡する。

委員長：他によろしいか。それでは以上をもって本日の議事をすべて終了する。

9 閉会

副委員長：長時間に渡っていろいろとご意見をいただき感謝する。この新文化会館については、将来を担う今の若い子どもたちのために、これからあと50年、60年と長い間使うようになるものなので、我々そういう意味では非常に責任が重いと思っている。皆さんのいろいろな意見を参考にしながら、この文化会館を作って良かったと思える新文化会館にしていけたらと思っている。今後ともよろしくお願い申し上げ、簡単だが閉会の挨拶とさせていただきます。